

殺人は民事のイスラーム法

しのへ じゅんや
四戸 潤弥

(大学神学部教授)



最初から不幸な事件を取り上げること
で心苦しいが、二〇〇三年三月二十日に
始まった対イラク戦争で取材活動が続け
た毎日新聞記者が、ヨルダンのアンマン
空港から帰国に着こうとした際、同空港
の手荷物チェックで、記念に持ち帰ろう
としたクラスター爆弾の不発弾が爆発、
ヨルダン人の職員一人が死亡、他の三人
が負傷という惨劇を引き起こした。同記
者は起訴され、禁固一年六カ月の実刑の
有罪判決を受けたが、ヨルダン国王の特
赦で帰国した。

この事件で気づいてほしいことは、

1. 死亡した職員の遺族代表である兄が、
同カメラマンが刑事事件で罰せられるこ
とを望んでいないと日本のテレビ取材で
発言していた。
2. 毎日新聞社長と会った、死亡した遺
族の代表である兄が七日、五味容疑者の
保釈に同意する意向を示した(朝日新聞
五月七日付)。
3. 第一回裁判法廷後、まだ金銭的補償を
受け取っていないと発言していた。
4. 裁判長が被告側と被害者・遺族の間
で補償交渉が進んでいることにふれ、
「補償によってすべてが解決されるわけ

ではない。しかし遺族らが五味被告の刑
事処分を望まないと述べていることや、
外国人であることなどを考慮した」と述
べた(同六月一日付)。

5. ヨルダン国王による特赦が、遺族と
の賠償問題が済んでいることを前提とし
て行われた。

これらは全て、遺族への損害賠償を前
提として法が社会的役割を果たしている
ことである。

極めて早期に帰国できたのは、ヨルダ
ン人遺族との補償交渉が進展したからで
ある。

独裁者でも無視できない法

これより先、昨年、今はもう政権が崩
壊してしまったイラクのサダム・フセイ
ン大統領が大統領に再選された時、恩赦
が実施され、政治犯を含めた犯罪者が大
量に釈放されたことが報じられた。その数は
発表されなかったが、米国がバグダード
に進駐した際、治安の悪化の原因として
この恩赦で大量の犯罪人が釈放されたか
らだと言ったほどの数である。その記事
の中で「遺族との賠償交渉が済んでいな
い犯罪人は恩赦の対象から除外される」
とされた。

この二つの事件で共通していること
は、「遺族との損害賠償成立」という点
である。

国王という権威、そして独裁者の大統
領という権威を持つていても、被害者個
人、あるいは被害者遺族との損害賠償交
渉が解決されなくては、特赦も恩赦も決
定、実行できないという事実である。こ
れがイスラーム法の側面なのである。
なるほどとそのまま納得されては困
る。もう少し考えてみよう。

殺人は民事であるとの意味

殺人は基本的に、人を殺したことに對
する損害賠償の問題に集約される。しか
し、この論理は殺人ばかりでなく、傷害
罪にも適用される。つまり、中東の国パ
ビロンのハマラビ王の「目には目を、齒
には歯を」を、そしてその後「生命に
は生命」と続く「血の代償」という論理
である。日本では「血の代償」と訳され、
野蛮な響きを持つが、これが損害賠償の
法的思考なのである。そして血の代償を
受け取る者は、殺された人はすでにこの
世にいないわけだから、財産相続権を持
つ遺族である。そして実際の交渉権利者
は、イスラーム法特有の残余相続権を持

つ男子である。

なるほどと思った人は日本社会にもイ
スラーム法が実施されていることを知ら
ない人である。日本にも血の代償が実施
されていると言うと驚くだろうが、「交
通事故の損害賠償」、これはドイツから
入った法的処理のシステムだが、その元
は地中海の法(ローマ法、イスラーム法)
である。ドイツ法は債権に関してはロー
マ法を承継していると言われているが、
損害賠償の法的処理の概念は、十字軍の
歴史を通じてイスラーム法から伝わった
のである。フィデア、あるいはフィア
という外来語としてドイツ語にある「血
の代償」と言う語は、アラビア語のディ
アが語源と言われている。

イスラーム法

日本では逆に、従来交通事故というこ
とで殺人事件とは無縁として処理され
きたが、飲酒運転など悪質ドライバ
による事故、ひき逃げなどに殺人罪の適用
をする例が見られるようになった。これ
は一見イスラーム法と関連ないように見
えるが、交通事故による死亡も、殺人に
よる死亡も、被害者側から見るとともに
殺人であるという論理の一貫性に近づ

いたことになる。つまり、行為を裁くこ
との他に、被害者の権利の側に立つて、
法的処理をする道が開けたことになる。
違うのは、日本の場合、悪質だから殺人
罪となるという点で未だに法論理の一貫
性がないことである。

死刑廃止論

中東で死刑廃止に反対する国が多いの
は、この被害者の権利が働いているから
である。被害者の権利は国家権力といえ
ども侵すことはできない。だが被害者が
請求しなければ死刑の判決は回避される。

我々の死刑廃止論も、被害者の権利を
守るという立場から展開されたなら、反
対する人と賛成する人との溝は埋まるだ
ろう。

イスラーム法は文明の法

これはイスラーム法の一例に過ぎな
い。この他に、クーリングオフや、ゼロ
金利時代の銀行運営方法、保険、デリバ
ティブなど地中海世界の法を承継したイ
スラーム法は、こと債権の分野で実に示
唆に富む論理を私たちに与えてくれるの
である。基礎法学としても、変化する時
代の法としても共に研究する価値のある
分野ではないだろうか。

都市交通はこれから どうなるか

青木 真美

(大学商学部教授)



都市と交通の研究分野

担当している交通論の分野には、広範囲で多岐にわたるテーマがあります。ハード関係ではインフラの整備、交通施設の建設、交通用具の開発などで、土木、建設、機械、電気分野が、ソフトでは、交通という移動サービスの提供の問題や企業経営、あるいは公共性や競争、独占、規制といった政策問題など、経済、経営、政治、歴史、地理などの分野が交通と関係しています。また社会学や経済学、都市計画などとも深い関わりがあります。その中で私自身がこれまで主に研究してきたのは「都市の発達と交通」というテーマです。

鉄道が発達の原動力となった都市

日本の都市は、江戸時代から明治時代で大きな変貌を遂げています。明治に入ってすぐ輸入され、現実の路線が敷設された鉄道という新しい、速度の速い乗り物が、経済・社会の発展をもたらしました。長距離鉄道の開通が日本全国に大きな衝撃を与え、文明開化の象徴ともなっ

ていたのはもちろんですが、東京などいくつかの都市では、地域内の鉄道の発達が都市圏の拡大と密接に結びついており、鉄道とはきつてもきれいな都市構造が生まれています。

東京の山手線や山手線の駅、なかでも最後に完成した東京駅は、ドイツ人の雇い外国人バルツァーの指導のもと、ベルリンのリングバートンという環状線にならって建設されたもので、有楽町から東京駅のレンガ造りの高架橋や新橋駅のホームにその痕跡を見ることが出来ます。そうした面から、ドイツ、特にベルリンの都市交通についても文献収集などを行っています。

「交通調整」

都市と交通の関係について一つのキーワードとなるのが、「交通調整」です。

「交通調整」とは交通手段間の関係の適正化を図る政策分野のことであり、

- ① イコールフットディング
- ② 総合交通政策
- ③ 交通手段・交通企業間のインターフェイスにおける課題への対応

の三点があげられます。

イコールフットディングは交通機関間の競争条件の公平化を図る、という考え方で、主に自動車と鉄道の通路費負担の平等化についての論争で示されたものです。この論争は現在の鉄道事業の上下分離につながっており、その点についてもヨーロッパの事例を中心に研究しています。

総合交通政策は、インフラ整備財源や環境問題などの理由により、交通機関間のシェアを政策的に調整するといふもので、貨物輸送におけるトラックと鉄道の関係について論じられたものです。

「陸上交通事業調整法」

三番目の「交通手段・交通企業間のインターフェイスにおける課題への対応」では、第一次世界大戦後の時期に、ロンドンやパリなどの大都市で問題になった、拡大する都市圏に対応した公共交通のサービスと運賃システムの企業間の調整があります。

日本でも昭和十三年に鉄道省が「交通調整」をテーマに、国が交通における

会社の合併・分割または設立、連絡上必要な線路・その他設備の新設変更または供用、運賃または料金の設定変更または協定、などについて事後的に行動を起こすことができるという主旨の「陸上交通事業調整法」を成立させています。

この法律にはどの都市を対象とするということはまったく書かれていませんが、基本的には東京の路面電車、バス、タクシーと鉄道省の鉄道路線の調整を図り、できれば交通事業者の大統合を行いたいということや、地下鉄の建設を鉄道省主導で行いたいという意図が隠されていました。

これは東京市の猛烈な抵抗にあい、結局成就せず、東京の地下鉄は国と東京市が出資する営団地下鉄が建設・経営することとなりました。

実はこの「調整法」は現在も法律として有効なのです。

シームレスな交通

交通調整は外国でも都市交通のテーマとして重要であり、その具体的な事例としてドイツの「運輸連合」というシステ

ムがあります。これは複数の交通企業の運賃を共通化し、運賃水準を自動車交通に対抗できるレベルに押さえることによって、公共交通の利用促進を図るために考えられたもので、共通運賃の収入は、各企業に配分され、運賃収入でカバーしきれない費用は、自治体や国が助成を行っているようです。

わが国でも、経済活動の停滞による就労人口の減少や自家用車の利用拡大などによって公共交通事業の経営は非常に厳しい局面を迎え、運輸連合のようなシステムの導入も必要ではないかと思われる。

その意味では、交通企業間やモード間のインターフェイスにおける障害を除去することは、バリアフリー対策や相互直通といったハード面での対応や、情報技術を活用した新しい運賃収受システム（ICカードの利用）や情報提供といった個別の対応を総合的に調整し、よりよい公共交通サービスの提供を可能にし、それによって都市機能の維持や向上を図ることが今後の都市交通に必要なのではないかと考えています。

ネットワークで育む 子どもたちの「確かな学力」

よ でん
余田 義彦

(女子大学学芸学部教授)



子ども用のネットワークソフト

今、学校の学習環境が大きく変わろうとしている。政府のミレニアムプロジェクト「教育の情報化」を受けて、情報基盤整備が急速に進んでいるからである。学校のインターネット接続率はほぼ一〇〇%になった。二〇〇五年度には、全ての学校に構内ネットワーク（LAN）が敷設され、全ての教室でインターネットを利用できる環境が整う。

国の施策の中で、このような「未来の学校」の姿が最初に示されたのは一九八七年に出た臨時教育審議会第三次答申の「インテリジェントスクール構想」であった。当時でも費用さえ惜しまなければ学校にLANを張り巡らすことは可能であったが、それだけではこの構想は具現化できなかった。子どもでも容易に理解でき、学習の中で役立てられるネットワークソフトがなかったためである。

どこにもなければ自分たちで作ろう。仲間とともに一九九一年から「スタディノート」と呼ぶネットワークソフトの開発に着手した。

まず自分が欲しいものを考える

仕様を思い描くにあたり、最初に手が

のシステムの開発で日本教育工学会研究奨励賞をいただいた。

子どもたちに学ぶ

次のシステムは一九九四年に完成し、茨城県の小学校で使ってもらえることになった。この学校は、文部省と通産省の共同事業で全国の学校百校をインターネットに接続してその教育利用を研究する百校プロジェクトに参加していた。そのため、校内でのやりとりに限られていたシステムを、インターネットに対応させ、外部の人や他校ともやりとりができるようにした。

このシステムでホームページを作成できるようにしたときに経験したことは、貴重な教訓として記憶に残っている。先生がホームページを作ろうと子どもたちと呼びかけてくれた。次の日、子どもたちは自分の作りたい画面をそれぞれ紙に書いて持ってきてくれたのであるが、それを見て愕然としてしまった。当時のホームページの仕様では表現できない凝りに凝った画面だったからである。

子どもたちの表現に対するこだわりは、大人のそれを越えることを、改めて思い知らされた。大人用ソフトの仕様や

画面イメージにとらわれていては駄目で、子どもたちが本当に求めていることは何かをよく調べ、それを叶えてやることが大切だと考えるようになった。

ユビキタス環境の学習システムへ

その後も、いくつかの学校で同様の協力を得てシステムの試験運用と開発を繰り返し返し、一九九五年に実用化システムを完成させた。研究開発は現在も続けているが、実用化システムは、現在数千校で稼働するまでに至っている。

嬉しいニュースが最近二つ飛び込んできた。一つは科学研究費の特定領域研究に申請していた課題が採択されたことである。近未来社会は、身のまわりのもの全てに通信機能を備えたコンピュータが仕組まれるユビキタス環境になると言われており、学校環境もその方向へ向かうことが予想される。そうした環境での利用を想定したシステムへと発展させていきたい。もう一つは、システムの研究と教育実践への貢献が評価され、二〇〇三年度日本科学教育学会教育実践賞の受賞が決まったことである。

実践者としての研究者をめざして

システムに命を吹き込むのは、それを

かりとしたのは私自身の大学での授業経験であった。十数年前、ミニコンと呼ばれるコンピュータで動作する電子メールや電子会議を利用して授業を行っていた。この授業は学生にも好評でそれなりの成果をあげていたが、もどかしさを感じることが多かった。そこで、まず自身自身が授業で使ってみたいと思うシステムを考えることから始めた。そして、それを小学生でも理解でき、使いこなせるようにするにはどうすればよいか考える中で、仕様を固めていった。

学校現場で使ってもらう

一九九二年に、マルチメディア文書を表示・編集でき、それを電子メールや電子掲示板、データベースで送受信・管理できる統合ソフトが完成した。このシステムを長野県の中学校が気に入ってくれ授業で使ってみてくれることになった。国語、英語、美術などの授業に立ち会い、システムの動作を見守ったときの緊張感や、思い描いていた通りの授業が目前で展開されたときの喜びは今でも忘れられない。この学校での三年間にわたる試行を通して、自信と展望、そして多くの宿題をいただいた。一九九三年には、こ

利用してくれる先生方や子どもたちである。附属でも研究指定校でもない普通の学校で、システムの背景にある考えを正しく理解し、共感した上で利用していただくことは難しい。その先生なりのよさを活かして創造的に利用していただくことは、さらに難しい。

この問題に挑戦するため、一九九八年からメーリングリストを運用している。購読者は全国各地の小中学校でシステムを利用してくださっている先生方五百人余りである。投稿は、授業や研修に関するものが中心であるが、どこをどのように改良すればよいか建設的な提案が出てくることもある。この先生方は、私たちとともにシステムの在り方を考え、またシステムを使って授業を創造して下さっている「研究者としての実践者」である。こうした先生方との交流を通して、学校教育が抱えている様々な問題に積極的に関わり、ともに解決法を模索していく「実践者としての研究者」になりた

こぼね

がたやま
潟山 健一

(女子大学現代社会学部助教授)



大学院を終え、大学の教壇に立つようになった。早十年が経過したけれど、今もって何と答えるべきか迷ってしまうのが、「ご専門は？」という問いである。もちろん、若輩とはいえ研究者の端くれであるから、必要とあらば幾らでも詳しく説明をする。しかし、厄介なのは、この詳しい説明というやつがいつも求められているわけではない、ということである。社交辞令よろしく軽く尋ねられたときには、なんとか一言で済ませてしまいたい。「英文学です」とか「西洋史です」などと、簡単に返事をするのができたなら。こんな風に、やつかみ半分に思ったことは一度や二度ではない。果たして何をやっていいると言え、自分の研究的確に言い表したことになるのか。

こんな風に考えを巡らす度、思い起こされる言葉がある。記憶は遙か十七歳の頃にまで遡る。学校ではブラスバンド、週末にはオーケストラでトロンボーンを吹き、家に帰ればエレキギターを掻き鳴らしながら様々なジャンルの音楽と戯れていた高校時代、まさしく音楽に耽溺していた私は、勉学に勤む類の人間ではまるでなかった。自ら招いた成績の低迷す

ら、さして気にも留まらぬ日々。微睡むことも少なくなかった授業中に、しかし、この劣等生が耳を澄ませた瞬間があった。クラス担任であつた英語の先生が、あるときこう言われたのだ。

「高校までの勉強でめざさなければならぬのは something for everything だが、大学に入ったら everything for something を求めねばならぬ」

一言一句そのままであるという自信はない。典拠も不明である。こうして文字にしてみると印象も変わるものだ。ともあれこの言葉は、爾来二十余年の間、先生の鹿児島訛りとともに私の脳裏に焼き付いている。あるいは、当時進路変更を考え始めていたことが多少作用したのかもしれないが、今となつてはその訳を確と見定めることはできない。ただ、これが妙に当を得ているような感覚を覚えたことだけは間違いないのである。

さて、だからだと結論を先延ばしにした挙げ句、理系のクラスに籍を置いたまま文系受験をする羽目になった私は、「学際性」を表看板に掲げた「総合科学部」というところへ進学し、二年次でイギリス地域研究の講座を選択、そして、

れるのである。こうなると、この後には必然的にそれに対する説明が、しかも簡潔になされなければならない。何とも煩わしい限りである。

さらに、私は文学部地理学科を出ているわけではないし、地理学研究の王道を行く類の研究を行ってきた訳でもない。学際研究ということを常に意識しながら、どちらかと言えば地理学の「周縁」に位置する研究を行っている方であるから、ときに冗談めかして「自分は半分地理学者だ」などと口走ったりもする。ならば残りの半分は何なのか。イギリス文化研究者という肩書きがあるとすればその末輩にはなろうかと思うが、これは学問領域とは次元の異なる表現であらうし、もしこの言い方を用いたとすれば、今度は「文化とは何か」という大きなテーマが頭を擡げることになる。やれやれ、これでは埒が明かない。

他方、教育という観点からすれば、専門を生かした科目を担当すべく雇用されているわけであるので、必然的に「イギリス文化基礎研究」、「イギリス文化史」など、イギリス文化関連の科目が担当表に並ぶこととなる。しかしその一方で、

地理学関連の担当科目である、現代社会学部の「観光地理論」および「ヨーロッパ地域文化論」、さらには英語関連科目が幾つか並んでいるとなれば、私の専門は、またしても傍目には分かりにくいものとなる。

まだまだ駆け出しとはいえ研究者であるから、極めようとしている something は言うまでもなく自覚している。相も変わらず曖昧な表現ではあるけれど、イングラッド南部の民衆文化を地理の文脈の中で論じていくことがそれである。ただ、幸か不幸か、自分の専門をうまく表現できる一言には未だ行き当たらずにいる。最近時折感じるのだ。この難題を解決できずにいるのは、つまるところ自分の努力が足りないのだと。もう十年、二十年頑張ってみるか。そうすれば、いつの日か、すつと喉の支えの取れる日が来るだろう。答えが見つかるその日まで、ともかくにも前進あるのみである。

「追記」研究成果の一端は、以下共著書などを御覧いただければ幸いである。

『郷土研究会』編 『郷土 表象と実践』嵯峨野書院 二〇〇三

入学当初には思いもしなかったことであるが、そのまま大学院にまで進むことになる。研究者を志すとなれば、学会活動は不可欠である。自らの研究の「学際性」を、既存の学問領域のうち主として何れの中で生かしていくのか。私は大きな決断を迫られた。悩んだ末、当時、和辻哲郎の風土論に関心を寄せていた私が最終的に選択した領域は、「地理学」となった。ならば、専門は「地理学です」と答えば良いではないかと思われるかもしれない。主な学会活動を「地理学」という学問分野の中で行っているのだから、たしかに私は地理学者ということになるし、実際にこう答えることもないわけではない。しかし、私は、できるだけこの返事は避けたいと思っている。

それには幾つか訳がある。まず、地理学の取り扱う対象が多岐に及ぶものであるため、この答え方はあまりにも漠然としているという感覚があること。これを解消すべく、もう少し領域を狭めて「人文地理学です」と答える手もあるのだが、これはまた別の問題を招来する。残念なことには、「人文地理学」という名称を初めて聞いたという反応が意外と多く返さ

総合的な学習『大地の恵み』

竹井 勝美

(女子中学校・高等学校理科教諭)



『総合的な学習の時間』のねらいは、自分で課題を見つけ・考え・判断し、解決していく力を身につけること、問題をより深く探る活動に意欲的・創造的に取り組むことである。そこで、本校の中学一年では、『大地の恵み』という科目を設置して実際に授業を展開したので、その一部を紹介する。

一、『大地の恵み』と私たちの生活

①私たちは、どこに住んでいますか
②私たちは、何を食べていますか
③私たちは、どんな活動をしていますか

これらの活動ができるのは、生活に「ゆとり」があるからです。それはどうして生まれたのか。人間と他の動物を比較して考えてみましょう。「グループ討論」→人間は、他の動物のように一日中餌を求めてさまよう必要がなく、「ゆとり」の時間と精神的な「安らぎ」がある。人間は、大地の恵みを上手に受ける方法を身につけてきたから、「ゆとり」ができたと考えられる。この上手な方法とは、具体的に何でしょう。「グループ討論」→稲作をはじめとする栽培技術と動物の家畜化(農耕)。農耕が文化の始まり。

二、私たちの主食「お米」

①イネの基本知識 イネについて、縮尺も考えて正確に描きましょう(A・一粒の籾 B・発芽して葉五枚のイネ C・一粒の籾が生育して、収穫する時のイネ) Aは実物を見せて描かせたが、観察力がないのか細部が正確でない。BやCは殆どでたため。縮尺が正確に考慮できないのは仕方がないとしても、稲作のようすや農村のくらしは小学校で学習しているのだから上手に描けると考えていたが見事に期待はずれである(図1)。何とか正解に近いのは、約二%であった。そこで、イネの一生「イネ作暦」を説明し、基礎知識を習得させることにした。

②イネを育てて、お米を作ろう
生き物の尊さを再確認し、食糧の尊さ・環境への関心へと発展させること、また生き物を育てることによ



図1

り、根気・観察力・作るよろこびを体得させること、および家庭でイネを育てることを通じて、家族の理解と協力、家族の和を育むことを目標に、全員がイネを育てる実習を実施した。家族とよく話し合い、できるだけ良い条件でイネが育てられるように指導した。根気良く観察を続け、出穂開花し稔った穂を見て感動した生徒が多かったようである。十月末に観察記録とイネ二本を提出させたところ、穂が出なくて十分な観察ができなかった生徒もいたが、精密で膨大な量の観察記録や一穂に百二十粒の立派なイネを提出する生徒もあり、家族の協力を得て和やかにバケツでイネ作りに取り組んでいる様子が覗え、この実習の目的が十分に果たせた生徒が多かった。

三、イネの実(籾)を解剖しよう

籾の各部分(えい・種皮・胚乳・胚)のはたらきを調べる実験。自分たちで仮説をたて、それを実証する実験を計画し実施することにより科学実験のあり方を習得させるもので、お仕着せ受験勉強に馴れ、自分で考える力が身についていない生徒には相当難題でかなりの助言を要

した。しかし、本科目のねらいに適した教材の一つとして今後も位置付けたい。

四、課題研究

イネとその仲間たち、古代の生活と古代米、日本と世界の米料理、水田の生態・水田環境(水田は小さなダム)・自然破壊と洪水、イネと文学・芸術など、十のテーマから各自一つ選び、本やインターネットで調べたり、夏休みの家族旅行を利用して見聞して詳しく調べ、「かべ新聞(一二六〇字)」に仕上げるもので、単に調べたことを書くのではなく、見出し・枠組みを考え、自分の調べたことを定められた字数で相手によくわかるように表現する力も、総合的な学習として重要である。みんなが生き生きと真剣に取り組む、力作ぞろいであった(図2)。これは三学期に全員発表させた。自分が



図2

調べたことや考えを分かりやすく発表する力を育むことも本科目の目的の一つである。

五、育てたイネを使って

①収穫したお米の利用

②イネ藁の利用(藁工芸)

縄をない、クリスマス用またはお正月用リースを作る。思い思いのアイデアですばらしい作品が提出された(図3)。受験勉強中心で過ごしてきた生徒たちは、その知識は豊富であるが、自分で考える力、判断力、表現力が弱く、ましてや課題を見つけて考え、判断し、問題解決していく力は極めて弱いか殆んど育っていないと言える。この現況下で成績に過敏になることなく、これまでの知識経験を引き出しつつ授業展開し、学習への取り組み方を身につけ努力するきっかけとなり、その実践の一助となれば幸いである。



図3

高校2年生英語選択科目Me&Media におけるメディアリテラシー授業

中川 好幸

(国際中学校・高等学校英語科教諭)



Me&Media 授業の三本柱

1. Play with media (メディアと遊ぶ)
2. Analyze media (メディアを分析する)
3. Create your own media products (メディア作品を制作する)

Me & Mediaでは、授業のテーマとしてこの三本柱を設定した。この活動を通じて、自分たちをとりまくメディアとは何か、メディアと自分の関わりとはどのようなものか、そしてメディアを効果的に活用する方法を考えてもらい、生徒たちがメディアに対して主体的に関わる力を持つことを願って授業を行った。

1. Play with media (メディアと遊ぶ)
LEGO社のレゴブロックにMIT開発のコンピュータプログラミングを組み合わせた教育玩具、LegoMind-stormsを利用した。三人に一台ずつこの玩具を利用し、動きのある彫刻をつくってもらった。



センサーを利用してバッティングマシンを製作



大川センターでのワークショップ

度度を持っている。これらの活動が生徒の興味をひいたのは、やはり手を動かす作業だからであると思う。スクリーン上だけで何かがあるのではなく、自分たちの作ったものが目の前で動く、プログラミングというものはある種、一般の人間にはブラックボ



「ニュースの森」取材の様子

ツクスの的なものだが、このシステムではそれが手に触れられるものになる。休み時間も忘れて取り組む生徒たちの姿をたのしく思った。

2. Analyze media (メディアの分析)

——テレビ局の取材という絶好の機会

この点では、「ニュースの森」(TBS系列)の取材申し込みがあり、本校が全国ネットで紹介されることになった。情報教育の先進的の学校としての取材で、私の授業にテレビカメラが入り、情報教育について私がインタビュアーを受けることになった。その申し入れがあった後、ただ授業の様子が放送されるということ以上に何かできないかと考えた。そして、思いついたのが、その取材過程をすべて記録に残し、どの部分が実際に使われたのか、つくり手の意図は何なのかということとを授業の中で考えていくことだった。

一学期、第一回の授業から、生徒には何の説明もなくテレビカメラが入り、緊張感が走っていた。取材時間は三時間あまり、放映された映像はわずか四十五秒ほど、これは五分という特集ニュースで

一つの学校にさかれる時間としてはかなり長い、それでも本当に一部しか実際に採用されなかったし、授業風景のある部分だけが使われた。その過程を授業の中で検証し、編集の様子をビデオで見、ディレクターから番組の意図の説明を聞いた。これは、そのディレクターが私の以前の教子であることから実現した。そして、実際に番組の意図が生徒たちに理解されていたかどうかをたずねた。この授業の後、書いてもらったレポートには、作り手の視点を頭に入れたうえで他の番組を見ることで、ニュースを見る姿勢が変わったという記述があった。実際の番組づくりの裏側に触れたことは、生徒たちにとってかけがえのない経験になったと思う。

3. Create your own media products (メディア作品を制作する)

二学期・三学期を通じてビデオ編集に取り組んだ。デジタルビデオで撮影した映像をPremiereを用いて編集を行った。二学期は各グループが三十秒で公共広告コマーシャルを制作、三学期は、商品のコマーシャルをストーリーのあるものとして一分間のドラマ仕立てにするという課題だった。

公共広告 (CASA = Public Service Announcement) については、カナダのメディアリテラシー教材

「Scanning Television」のビデオを見て、どのようなメッセージを伝えたいのか、そしてそのメッセージはどのような表現に支えられているのかを学んだ。その後、日本の作品と海外の作品を比較分析した。

また、コミュニケーションセンターのスタッフによって、撮影および編集のためのワークショップを実施した。授業の中では、カメラ用語やストーリーボードの作り方などを学びつつ、それぞれのグループが工夫あふれる作品をつくりあげた。

今後の課題

メディアリテラシーは、最近非常にクローズアップされてきている。海外、特にカナダやイギリスでは、低学年からかなり体系だったプログラムが組まれている。本校でも、国語科や社会科でメディアリテラシー的な授業が行われているが、単発的な域を超えるものではない。メディアへの関わり方は今後ますます重要になっていく、そのためより体系的なプログラムが必要である。今回の実践も単発的な域を出なかったが、受講した生徒たちの意識の変化にはこちらがびっくりさせられた。その意味では成功と言えると思う。いろいろなメディアとの関わりを、さまざまな教科の中で捉えていくことが今後ますます必要であろう。